

第120回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和5年2月20日（月）

開議 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	谷口 眞治	2番	新温泉町	小林 俊之
3番	豊岡市	荒木 慎太郎	4番	豊岡市	上田 伴子
5番	豊岡市	太田 智博	6番	豊岡市	田原 宏二
7番	香美町	松岡 大悟	8番	新温泉町	竹内 敬一郎
9番	豊岡市	前田 敦司	10番	豊岡市	村岡 峰男
11番	豊岡市	森垣 康平	12番	豊岡市	竹中 理

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴
書記 西 垣 文 博
書記 高 橋 正 人

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	堂 垣 真 弓
代表監査委員	羽 尻 知 充
事務局 長	成 田 寿 道
環 境 課 長	和 田 哲 也
技 術 専 門 員	谷 敏 明
監査委員事務局 長	中 川 光 典

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第1号議案～第6号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第1号議案～第6号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
 - 10番 村 岡 峰 男 議員
 - 1 番 谷 口 眞 治 議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（竹中 理） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（竹中 理） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に欠席及び遅刻の届けはありません。

次に、本日の会議において管理者から説明補助員として技術専門員の出席及び発言についての申出があり、これを許可いたしておりますのでご了承願います。そのため、議席表を配付いたしておりますのでご清覧願います。

それでは、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

11番森垣康平議員。

○議会運営委員会委員長（森垣康平） おはようございます。

本日の議事運営について、ご報告いたします。

本日は、この後、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は2名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて適切簡明になされるよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（竹中 理） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第1号議案～第6号議案（北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について外5件）

○議長（竹中 理） 日程第2、第1号議案から第6号議案、北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について外5件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般質問事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

まず初めに、発言通告のありました10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 おはようございます。議席番号10番、豊岡市議会の村岡です。

コロナウイルスの感染症による経済、政治また市民の日常の暮らしが3年を超えて異常な状況がいまだに脱却できない中、市民の暮らしへの影響が続いています。

岸田政権が5月には2類から5類へと早々と宣言をしていますが、病院や医療機関など医療現場では不安が広がっているように思います。しっかりとした対策を求めたいと思います。

数年ぶりのこの議場での質問となります。的を得ない質問となるかとも思いますが、こんな不安もありますけれども、どうぞ質問に明確な答弁を期待をして質問に入りたいと思います。

第1は、施設開設以来8年となる中で、水銀焼却によると見られる一時停止が35回あったと資料を頂きました。自主保証値を定めた地元との協定による一時停止とのことですが、一時停止とすることによる効果は何なのか。どんな効果を期待して停止するのでしょうか。

さらに、一時停止後の再稼働までの手順をまずお聞かせください。

質問の第2は、下水汚泥の焼却についてお聞きをします。

下水汚泥には様々な有害物質が含まれていることはご承知のところですが、また害もあれば有益な物質も含まれています。近年、特にロシアによるウクライナ侵攻以来、肥料の原料不足、さらにリンは中国が主な産地と言われていますが、中国の輸出規制で原料不足に拍車をかけているとも言われています。

そんな中で、下水汚泥に含まれるリンを取り出し肥料として活用する動きが出ていますが、このような動きに対してどのように評価をし、また理解をしているのかお聞かせください。

第3は、令和5年度予算案の中から質問します。

施設運営管理費の中に土壌調査業務がありますが、説明の中でこれは4年に一度とのことですが、施設開設以来2度目の検査ということでしょうか。調査の範囲はどこまでかお聞きをしておきます。

また、4年に一度、これで大丈夫ということでしょうか。

また、土壌検査のみで水質検査は項目上では見当たりません。施設の煙突から、水蒸気とともに微量の様々な物質が放出されています。僅かでも重みで沈下し、また雨とともに大地に降り注ぐこととなります。施設のすぐ下にある木谷川や竹野川の水質を調査することが必要と考えますがいかがでしょうか。水質検査の実施を要求して1回目の質問とします。

○議長（竹中 理） 答弁願います。

関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） それでは、答弁をさせていただきます。

まず、排ガスに係る自主保証値を超える一時的な炉停止についてに關しましての一時停止の効果並びに一時停止後の再稼働までの作業手順等に関してです。

排ガス中の水銀濃度が上昇傾向を示した場合、水銀濃度を下げるために活性炭の緊急投入を行います。それでもなお自主保証値を超えるおそれのある場合には焼却炉を一時的に停止します。一時停止から再稼働までの作業としましては、まず焼却炉へのごみの追加投入を停止し、炉に残っているごみ全てを燃やし切ります。このときには助燃バーナー等を運転し、焼却の再開までの間も炉内を高温に保つようしております。炉内のごみが完全に燃え切った後、ろ過式集じん機で捕集した水銀を含んだ飛灰を取り除いた上で排ガス中の有害物質濃度に異常がないことを確認し、ごみの焼却を再開することになります。

焼却炉を一時停止することとなった原因につきましては、2016年と2020年には排ガス中の一酸化炭素などの濃度が自主保証値を超過またはそのおそれがあった場合によるものでありましたが、それ以外では全て水銀によるもので、燃やすごみの中に水銀使用製品が混入していたことはほぼ間違いないと考えております。ただし、混入されていた水銀使用製品を直接的に確認することは不可能

ですので、製品の種類や水銀の量を特定することはできません。

次に、体温計1本の混入でも自主保証値を超えるのかということですが、仮に約1.2グラムの水銀が使われている体温計が焼却された場合、濃度を下げるような措置を何もしなければ計算上では1本でも自主保証値を超えることになります。

続きまして、同じく一時停止による炉内温度低下と再稼働におけるダイオキシンの発生の有無に関連してお答えします。

一時停止による炉内温度低下と再稼働におけるダイオキシン発生の有無についてでございますが、環境省のごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策についての通知によりますと、特に300度前後で最もダイオキシン類の生成反応が盛んになるとされております。クリーンパーク北但では、先ほども説明しましたように排ガス中の水銀濃度上昇による一時停止では、助燃バーナー等を運転して炉内温度を高温に保つようにしていますので、自主保証値を超えるようなダイオキシン類の発生はないと考えております。

なお、全国の同様焼却炉における取扱いについては承知をしていますが、組合としましては平成28年9月に森本・坊岡区との間に締結した運営協定書の中で大気汚染、騒音及び振動防止などの自主保証値を規定し、その値を超えると予測される場合は施設の可動を速やかに早めに停止するものと定めております。地元住民の安全と安心のため誠意を持ってこの協定書を遵守し、対応しなければならないと考えておるところであります。

そのほかは担当より答弁させていただきます。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、土壌調査の関係と河川の水質検査の関係2点についてお答えいたします。

まず土壌調査ですが、クリーンパーク北但の施設付近及び周辺地区の公民館、集会施設等9か所で行うこととしております。これは施設開設後2回目の調査ということになります。

検査ですが、組合と森本区、坊岡区との間で締結しました、これは平成28年に締結したのですが、運営協定書に基づきまして4年に一度実施することとしております。

なお、2019年度（令和元年）に行った調査、前回調査ですが、全ての項目が環境基準値以下ということで問題がないこと、さらに施設開設前の2015年度に行いました調査の値と比較したところ、大きな相違はないということを確認しているところです。

次に、河川の木谷川の水質検査という質問です。

水質検査についてですが、クリーンパーク北但では施設内で使用する水については施設外、木谷川には放流しないというクローズドシステムというのを採用しております。したがって、雨水や山水が流れ込む調整池の水質検査については年に2回実施していますが、木谷川については行っていないという状況です。

なお、竹野川につきましては、管理主体である兵庫県のほうが水質汚濁防止法という法律に基づいて竹野新橋付近において水質検査を行っているということで、県のホームページのほうにその結

果について公表されてるという状況でございます。以上です。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） それでは、私からは下水汚泥に関してお答えをいたします。

まず、有害物質と大気汚染の関係でございますが、下水汚泥につきましては各市町において廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に定める有毒物質の測定をされており、いずれの市町も基準値内との判定結果でございます。組合もその結果を確認しており、焼却することに問題はないと考えています。

また、焼却による大気汚染につきましても、他のごみと合わせて焼却しますので下水汚泥だけの測定はできませんが、全体でも自主保証値を下回っており、問題はないものと考えています。

次に、下水汚泥の肥料化に関してでございますが、クリーンパーク北但に搬入された下水汚泥はごみピットへ直接投入し、他のごみと混合し焼却しています。下水汚泥につきましては、施設整備の検討時に処理方法については検討されていますが、下水汚泥単体での肥料化に関しては検討そのものがなされていないことから肥料化する設備も整備されていません。したがって、組合では下水汚泥を肥料化する考えはございません。

なお、豊岡市では一部を肥料として提供されていると聞いております。

以上でございます。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、質問の順番からなんですが、排ガスの特に一時停止の問題なんですが、今お聞きをしますと300度前後のダイオキシンの発生の温度にはならないと。バーナーで温めて高い温度を保ってるということですから、この温度を下げる時と上げる時のダイオキシンの発生という問題はないというふうに理解をしてこの問題については質問からは省きたいと思うんですが、一時停止をしても原因は体温計等々の水銀の混入によるだろうという、一時停止をしても原因究明はできないと。原因と考えられるものはもう燃えちゃつとるわけですからね、体温計にしても水温計にしてももう燃え切っちゃつとるというふうに理解をすると、一時停止をしてもこの原因究明にはならないという点では間違いはないんでしょうか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 今、議員が話されましたように一時停止をして、その後ピット内のごみを全部燃やし切ったその後その原因を追及するということは、判明するということにはならないということでございます。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 地元自治体との協定書の第7条を見ますと、その2項に甲は稼働の停止に至った場合は原因を速やかに究明し、適正な復旧計画の実施と対策を講じ、安全を確認した上で再稼働することとし、その経過及び改善策を運営委員会に報告すると、こうなってますね。そうすると、一旦停止をして原因を速やかに究明し、適正な復旧計画の実施と対策を講じというこのことはいわゆるだ

ろうという、水銀、体温計だろうということしかこの原因究明は速やかに究明といってもそれはできてない、できないというふうに理解したらいいんですか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 水銀の血圧計あるいは体温計であるということは確認はできてないということと間違いございません。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 そうなると、全国の経験やらここでの経験やら等々からだろうということしか言えないけどもほぼ間違いはなかろうということであるならば、私はこの一時停止をする意味は先ほど最初の答弁でいろいろ聞きましたけども、管理者のほうから、一時停止をする意味というのは本当にあるのかなと、逆に。地元との覚書だから、協定だから停止はするけども、この環境を守ったり、あるいは施設を維持したりする上で一時停止の意味というのは基本的にあるのかどうか再度お答えいただけますか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 炉の一時停止という意味についてでございますが、先ほど管理者のほうからも申し上げましたように一時停止は炉を完全に止めて冷やしてしまうという行為ではないということとございまして、そうなると今ごみを燃やしてる中の排ガスの中で水銀の濃度が規制値を超えそうな可能性があるというときには、それをそのまま続けるとさらにどんどん増える可能性が考えられるので、今ピットの中にあるものを燃やし切ることによって一旦そこでそのピットにあるごみを終息させるということとあります。

それと、当初は一時停止という言葉で炉を完全に止めていたという状況はあったようですが、その途中、2018年からは今言いましたようなやり方に変えてきているということで、これ以上水銀が出る可能性があるかどうか分からない状態で、それを一旦燃やし切ることによって再度排ガスがきれいに基準値内に収まっているかを確認できるというような意味で、今言いました一時停止の効果はあるというふうに考えています。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 今、答弁の中で2018年以前は完全に止めて調査、原因究明もしとったという答弁がされたんですが、思い返しますと五、六年前にこの議場でこの問題で同じような質問をしました。そのときには、炉を止めて炉の中に人が入れるぐらいまで温度を下げた原因を調べるという答弁だったものですから、そんなこと意味があるんかっていう同じようなことを言ったことを今思い出しますが、それはじゃもう改善をされて、そこまで温度は下げないと。それはもうダイオキシンの問題も絡んでそうなるとということで、一定の改善はされたんだなというふうに理解をしときたいというふうに思います。

それから、もう既に分かったときには燃えちゃっておると。その水銀は燃えて、燃えたら具体的にどうなるんですか。バグフィルターというんかそこで回収されるのか、煙突からやっぱりある程度は出るというふうなことなんでしょうか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 先ほども少し管理者のほうからお答えしましたが、水銀濃度が高くなるという状況が見えたときには活性炭というものを投入します。活性炭にその水銀が付着するというところで、それで排ガスが出ないようにするという行為をします。それでもなおまだ上がる可能性が高いときに今言いました停止ということになりますので、燃えている中で活性炭を投入することでそれを捕まえて灰に落とすという行為をしていくということですので、それでなら100%かって言われたら、それははっきり100%ではないという可能性もありますけども、そういう作業手順を行っているということです。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 分かりました。いずれにしても、大気中に出る量が本当にゼロに近いように対策を取っていただきたいなど。この点では改めてお願いをしておきたいと思います。排ガスの問題は以上にします。

次に、汚泥の焼却の問題でなんですが、資料のお願いをしましたけども、資料はございませんばっかしでもうちと親切であってほしいなど。少なくとも汚泥の焼却でなくて、私は汚泥の肥料化って問題で資料のお願いをしたんですが、随分進んできてますね。汚泥を肥料にするというのは、県内でも神戸市でリンを取り出しをして肥料を作って、肥料を業者や市民にも販売していると。あるいは資料を見ましたら、佐賀県でも同じように肥料を作って販売をするということをしているんですね。

最初の質問でも言いましたけども、本当にロシアのウクライナ侵攻以来、肥料の値段が高騰してきます。農家は本当に困るとるんですね。そのときに、いつまでも肥料の材料を、原料を海外から輸入し続けることはできないというのが今の農家だけではなくて日本全体の思いだと思うんですね。そのときに例えばその中でリンの問題、中国から大量の輸入をしとるって言いましたけども、中国からの輸入の半分ぐらいは下水汚泥から回収できるっていうのが国の考えなんですね。国の考えっていうのは、下水汚泥資源の肥料目的の拡大に向けた官民検討会っていうのが国土交通省、農林水産省が中心になって検討会がやられてます。その検討会の中での資料を見ますと、リンについては回収が可能だと。それについてはいろいろ技術もこれからも検討が要るけども、大いに進めていこうっていうのが国の考えになってますね。それからいくなれば、最初から燃やすという前提でこの施設も造られ、あるいは構成市の1市2町からも同じようにその立場から汚泥がここに持ってこられるというのは分かってます。けども、いつまでもそんなことでもいいのかと。有効利用という方向も、これは1市2町で検討ももちろんされなきゃならんと思うんですが、持ち込まれたこの施設としてもそれを燃やす前にもう一度一遍この利用する方法を検討すべきではないのかなっていうのがこの質問の私の趣旨です。

どうなんでしょうか。全くそんな、燃やすためにこの施設も造られたし、同時に汚泥も燃やす量を計算をしてこの施設も造られとるんだから、今からそんなばかなこと考えるかいということなんでしょうか、今の方針は。全然その利用のための検討というのは全くありませんか。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 議員もよくご理解いただいていますようにこちらはごみの焼却をする施設でございまして、下水汚泥につきましても先ほど、繰り返しの答弁になりますけどもごみピットへ直接投入という形で搬入されています。そもそもその下水汚泥のその肥料化ですとか、そういったところは各市町の下水道事業で行うべきことであると組合のほうは考えています。

以上でございます。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 ピットに直接投入されるからということなんですけど、それは今の施設の在り方が、今の施設を造ったときからそういうことを前提に造られてるからそうなんですけども、いやいやそうでなくてその汚泥を利用する方法を検討しようとなれば、それは施設等々の改造か何かお金が要るにしてもやっぱりこのある資源を大事にするという方向からいけば、検討はこれからでもぜひしてほしいな、すべきではないのかなということを思います。

それから、もう一つは既に豊岡市で一部肥料をしとるがなと。し尿処理場のほうで今も稼働しとるかな、あそこで肥料も作られました。ところが、なかなか売れなかったんですね。売れないのは下水汚泥よりももっと濃度が高いし尿、人ふんから作るわけで、それがやっぱり嫌われたんでしょう、あまり活用が広がらなかったというふうに聞いてますけども、これは今も作られているんですか。改めてここで聞くのもおかしな話かもしらんけども、今も作られているのかどうかだけちょっと聞かせてください。

○議長（竹中 理） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 作っております。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 作っておるんであれば、市民が誰でも行けばもらえるのかな。もらえるんであれば、肥料が非常に高いときですからちょっとでも農家の皆さんに利用できたらなと思ったりしました。

それから、どうですか、例えば県内の神戸市で実際に肥料化されて販売もされていると。見ましたら、神戸の肥料は非常に安いんですね。販売価格が1袋1キロで500円。あ、これ高いか。1キロで500円ですから、20キロ袋にすると1万円になりますね。高いですね、これは。ところが、佐賀県の資料を見ますと800キロで1,600円ってこれ書いてあるんですわ。えらい桁違いに値段が違うんですけども、作り方が違うのか全体の問題はそれ以上のことは分かりませんが、いずれにしてもこの作った施設で回収をして販売もされてますから、まるっぽ行政として損ばっかしじゃない。ちゃんとお金も取っとなるがなということですから、私はあの施設を造られてそういう検討もしてほしいなと。

もっと言えば、先ほど言いましたけどもこの官民検討会の資料を見ますと、農水省あるいは国土交通省挙げて国の補助金も施設の建設に補助金も出しますよという相当の温かい施策も取られているようですから、一度検討されることをこれは要求しておきます。ぜひどうですか、一遍色よい、頑張ろうといった、一遍検討するがなと答弁がいただければと思います。

○議長（竹中 理） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 市議会のほうでの質問のほうが似合うかと思いましたが同じものでお答えしますが、今現在一日市のほうでそういったところで肥料を作らせていただいております。その内容を私が知ったのはもう5年以上も前の話でした。その当時、作ってるんだと。それだったらみんなに分けてやればいいじゃないかという話もちろんしました。けども取りに来る方はいないということで、今現在はただで提供してるかな。ぐらいでやっているんですが、取りに来られないんです。それはなぜかという、やっぱり市内の下水から最終処理されたもので作られたものということで、やはりその中身に関しての抵抗感というのは大変強いというのが現状のようでした。村岡議員が言われましたように、その部分でその生成という意味ですばらしい施設を造って、そういう気持ちを取り除くということも一つの方法かもしれませんが、元が分かっているだけに、そしてまた下水というものは何が入っているか分かんないっていうのもやはり気持ちをダウンさせる内容だと思います。そういった意味では、農家の方がこぞってそういうふうなものを使うからやってほしいという意見があればまた別になるかと思えますけども、現状では気持ちの上で使いにくいということで利用が増えるということはちょっと考えられません。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 豊岡の一日市で下水処理場でどの程度作られているのか。私の古い頭で考えたときには、かつてのし尿処理場でし尿から作っていたというのは私も記憶があるんですが、下水の汚泥から、いわゆる下水で肥料を作るとするという記憶はなかったもんですから、その点も私自身も再度確認をしたいと思います。

それと、今管理者のほうから下水の中にはいろんなものが含まれているっていうのはそのとおりですね。ところが、頂いた資料を見ると香美町でも新温泉でもそれぞれの調査結果ゼロなんです。NDって書いてあって、これ何だと思ったらNDは不検出、定量限界未満を表すと。ずっとND、NDですね。だから言われるほど重金属は含まれていないと、下水にね。豊岡の結果もそんなに変わらない状況です。

ですから定量限界というのがもう一つあって、この中で有機リンの値は高いように思うんですが、検出はNDと書いてあるからそんなに高くないのかなということを思いました。

いずれにしても、そういう含まれていないという問題と市議会での云々というの也被言われたんですが、それぞれの1市2町での議論ももちろん大事だと思うんですが、ここは寄せてこられて議会や町よりもたくさん来るわけですから、肥料化しようと思えばこのほうが集約されて、機械設備が一つでがばっとできる、逆に。思うんですが、そんなことにはなりません。だから市町の検討もだけど、こことしての検討はできないんでしょうか。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 繰り返しの答弁になりますけども、そもそもがこちらのクリーンパーク北但は焼却を目的に造られておりますので、今、例えば下水汚泥の別にストックするような保管場所っていうのがそもそもございません。そちらを造ろうとするとまた多額の経費が必要となりますので、

そちらのほうはやはり各市町で行っていただくのが一番かなと考えております。以上です。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 これからもまた議論をしていきましょう。

私は、何とか利活用をという、ましてや日本という国は資源のない国なんですから、国挙げて検討しようってこう言っとるときですので、そういう資源の一つとして利活用する道っていうのはやっぱり探るべきだというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

では、最後の質問に移ります。水質検査ですが、土壌検査2回目を今年やると。第1回目は周辺の地域でやったけども問題ないと。ありがたいことだと思います。今回の検査でもそういう異常な値が出ないことをもちろん願っているわけですが、煙突から水蒸気とともにいろんな微量分子が量は別にして出てるわけですから、風とともにもっと広がっていくようなものですが、この周辺地域7か所ですか、だけでいいのかなというのが第1点と、それと水質検査についてなんです、前に質問したときも同じようにクローズドシステムだから施設内の調整池と施設内の水の検査はする、外はしないという答弁が前回もあったように思うんですが、それだけでいいんでしょうか。最初にも言ったように、煙突を通して大気中にいろんなものが排出をされます。そのときに、木谷川も含めて私は水質検査っていうのは必要ではないのかなと。この施設内だけの調査っていうのはいかがかなと。使つとる水を検査をするということだけでなく、大気中に放出された微量物質と雨によって地下に、あるいは川に流れていったその水質というのは検査をすべきだというふうに思うんですが、そんなことはありませんか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 今、検査の必要性ということでしたけども、煙突から出てくるものについては何か出てたとしたら川に落ちるといふこともあるでしょうし、当然地域にも堆積したりたまってくるといふことで、最低4年に1回は土壌調査をしよう。土壌でしたらたまりますけど水質だったら分かりませんので、水質のほうは当然それはそういう形ではしないということと、もう一つは先ほど言いました場内で使うものについてはもう完全に中で、外に一切出してない。先ほど調整池で調査するというのは雨水であったり山水だったものをそこでためて、そこで調査をして、その結果をもって当然放流しているということですので、放流したものが何にも問題ないということであればそれ以上のことはする必要がないというのが今の考え方です。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 土壌の調査をすればという答弁だったように思うんですが、私は土壌は土壌ですべきだというふうに思います。しかし、この施設から一番近いこの周辺の山も含めて、この一番周辺に近いこの土壌の検査ということでいくなればこの2か所、ごみ処理施設の入り口、それから1号調整池付近の2か所だけです。この施設の周辺の山での土質調査っていうのはないですね。言うならば、一番近いところのこの周辺の山に降った雨も雪も含めて、それは水に解けて川に流れますやん。土壌にじっとする部分っていうのはそれはこの地域ではあるかも分からんけども、というふうに考えれば私は特に木谷川の調査っていうのはやっぱしても間違いじゃない、せないかんという

ふうに思うんですが、そんなことはないんですか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 先ほども申し上げましたけども、山にもしそういうものがあつたとしてもその山水はその調整池に流れてきているという、全部じゃないにしても。そこで調査をしているということ、年に2回してますので、その結果で特に問題ない、基準値超えるようなことないということですので、それ以外のところをしても同じ結果が出るのが普通の考え方になると思います。ですからもしそういうことであつたとしてもその必要は、もうそれで十分、それ以上のものは必要がないというふうな考え方です。

○議長（竹中 理） 10番村岡峰男議員。

○村岡峰男議員 全てこの上流の山に降った水が、調整池に入るわけじゃないというふうに思います。ですからもともとあるこの木谷川のこの周辺の問題っていうのは、やっぱり私は分かったという今の答弁に言えない、まだ疑問を持っています。そういう面では、調査をすることを希望し要求して質問を終わります。

○議長（竹中 理） 以上で村岡峰男議員に対する答弁は終わりました。

次に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 議席番号1番、谷口眞治議員です。

まず、一般質問に入るまでに、昨年2月の24日のロシアのウクライナ侵攻から1年がたとうとしております。しかし戦争のこの収束が全く見えない状況でありまして、一日も早い戦争の終結を願うとともに、さらにウクライナ危機に乗じて岸田首相は昨年末に安保3文書に基づく敵基地攻撃能力保有と5年間で43兆円の軍拡予算を準備するなど、日本が戦争する国づくりの準備に入ることに強く抗議を表明いたしまして一般質問に入りたいと思います。

一般質問ですが、今議会は2項目を通告しています。通告に従って質問をいたします。

まず、第1に北但行政事務組合の地球温暖化対策実行計画について以下3点質問します。

(1) 地球温暖化対策実行計画とはどんな計画でしょうか。(2) 計画の削減目標は十分でしょうか。(3) 計画の具体的な取組内容、施設の運転の中でクリーンセンターの炉停止防止対策は待ったなしではないか。以上、求めておきます。

失礼しました。それから、次に2項目めであります。香美町最終処分場についてであります。

この問題については、私はもう再三取り上げております。改めて再確認という意味で取り上げておりますので、よろしくお願ひします。

(1) 香美町最終処分場は事実上組合の最終処分場ではないか。(2) 処理水の現状は矢田川的环境保全に問題があるのではないか。(3) 処理水の環境保全対策、下水道の接続でありますけども、組合の責任でやるべきではないでしょうか。以上です。

○議長（竹中 理） 答弁願ひします。

関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） それでは、私からは2番目のほうの香美町最終処分場についてに関してお答

えをさせていただきます。

事実上組合の最終処分場ではないかというご質問ですが、香美町最終処分場は1993年、平成5年ですが、当時の香住町、村岡町、美方町の3町で構成する矢田川流域衛生一部事務組合が設置した施設であり、2002年（平成17年）の3町合併に伴い管理、経営も含めて全て香美町に引継ぎがされております。

当施設の使用については、クリーンパーク北但が事業開始する2016年（平成28年）に香美町と当組合の間で締結をした覚書に基づき、必要な経費を負担することで焼却灰等を受け入れていただくことになり、現在に至っております。

したがって、香美町最終処分場の運営、管理というものは管理者である香美町で行っていただくものと思っている次第であります。このことに関しましてはこれまでも数回回答させていただいたと思いますけれども、香美町さんと北但行政事務組合との間でやり取りをして、きちんとその契約書等で定義がしてあるということでもあります。

私からは以上で、そのほかは担当より答弁させていただきます。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、香美町最終処分場の処理水の関係等について2点答弁させていただきます。

香美町最終処分場の処理水についてですが、管理者であります香美町が責任を持って適正に処理されておまして、その水質検査結果も香美町の環境センターモニター会議とかホームページに情報公開という形で行われております。矢田川の環境保全に何ら問題はないというふうに香美町のほうからはお聞きしているところでございます。

2つ目ですが、下水道接続の関係ですが、今、管理者のほうからも答弁ありました。香美町最終処分場の管理者というのは香美町でございます。香美町との間に締結した覚書においても、処分場の運営管理に必要な作業等は香美町が行うというふうに明記されておるところでございます。したがって、処理水の環境保全対策、下水道接続のことは組合のほうが行うものではないというふうに考えています。以上です。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 私からは、組合の地球温暖化対策実行計画に関してお答えをいたします。

まず、実行計画でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律におきまして、市町村は温室効果ガスの排出の量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとするとしてされています。また、ごみの焼却を一部事務組合で行っている場合は、焼却部分に係る計画は一部事務組合で策定することとされています。このことから、本組合で昨年11月に策定しました北但行政事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では2030年度末までを計画期間と定め、脱炭素に努めるとともに2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指しさらなる脱炭素社会の構築に向けた取組を長期的に推進することとしております。

続きまして、計画の削減目標で十分かということですが、クリーンパーク北但から排出

されるCO₂等の量はごみ焼却によるものが全体の98%以上を占めていることから、組合の実行計画においては搬入されるごみ量の減少に伴いCO₂排出量も減少するものとして削減目標を設定しています。ごみを減らすためには、地域住民の皆様や事業者の方々のごみ削減に対する意識や行動など積極的な協力が不可欠となりますので、今後ごみの減量化、資源化のための分別の推進などについて関係市町と協議し、連携を図りながら周知、啓発を行ってまいります。

また、ごみ処理施設という性格上、自助努力でCO₂等の排出量を削減できる部分は施設の総排出量からすれば少ししかありませんが、組合としましても実行計画に掲げた取組を着実に実施していくとともに、さらに有効な削減方法について調査研究してまいります。

続きまして、クリーンセンターの炉停止防止対策は待ったなしではないかということですが、排ガス中の水銀濃度が自主保証値を超えるおそれのある場合に行う一時的な焼却炉停止では炉内のごみを燃やし切ることにしていますが、その際、ダイオキシン類の発生を抑制するため助燃バーナー等を作動させ、焼却再開までの間も炉内を高温に保つようしております。助燃バーナー等を運転するためには多量の灯油を必要とし、その分CO₂等の排出量が増えてしまいますが、ダイオキシン類の発生抑制のためには必要な措置であると考えています。

なお、排ガス中の水銀濃度上昇の原因につきましてはごみの中に水銀使用製品が混入していたものと推察されますが、クリーンパーク北但では混入を完全に防ぐことはできませんので、住民の皆様分別を徹底していただくことが炉停止防止の一番の対策であると考えています。このため、水銀使用製品の適切な出し方や拠点回収などについて今後も周知してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、最初の地球温暖化対策実行計画についてからお伺いしたいと思います。

実は、この実行計画がたしか昨年でしたか、臨時会の後で机の上に配られておったんですが、私はこの中身をぜひ議員にもやはりしっかりと周知をして、一緒にやはり推進していくというそういうこのことが必要ではなかったのかな。これがぱっと置いてありましたから、私、中見ましたらとても大事な取組なんですね。だからちょっとそのことも指摘しておきたいと思うんですが、その点どうだったかなということと、まずその辺から伺いたいと思います。

○議長（竹中 理） 答弁願います。

和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 議員ご指摘のとおり、議員の皆様へはあらかじめの周知っていうのはさせていただいてなくて申し訳なかったです。今後、お時間を取っていただくとか、必要がありましたら議員の皆様にもご説明をさせていただく機会を設けさせていただこうと思いますので、またよろしければというところですけどもまたよろしく願いいたします。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでこの実行計画を組まれておりますけども、この削減目標というのはあくまで国の指針に基づいたこの数値ではないかなと思うんですけどね、もともと日本政府のこの削減目標と

というのは実は国際水準から見ても2010年比45%削減、2050年ゼロというのが今の国際水準なんです、日本政府はこの2050カーボンニュートラルの中では2030年の削減目標は2013年度比の46%の減ということですが、これを2010年と比較しましたら42%ということで国際水準よりも3%低いこういう値になつるとということで、いわゆるこの国際的な一部の団体なんかは日本には不名誉な化石賞を授賞するこういう動きもあったわけですが、そういうことで日本政府の水準に基づいた数字かどうかということをやっと改めて確認させてください。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 先ほども答弁で申しましたように、クリーンパーク北但から排出されるCO₂等はごみの焼却によるものが98%以上を占めているということでございます。国のほうの削減目標も参考にはしておりますけれども、実際はごみの搬入量によってCO₂等の排出量が大きく変わってきますので、そちらのごみの量を基礎として削減目標を定めています。以上でございます。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それで分かりました。

この削減目標でありますけれども、先ほど1回目の答弁の中であくまでごみ量のこの減量、これがこの大きな目標だというふうなことで、実際それをする上では分別の推進、こういったことも大変有効だというふうな、全くそのとおりだと私も思いますので、そういう意味ではこの北但のいわゆるごみの持込みといいますかね、これを少なくしていくということでは各市町のやはりしっかりとした取組が求められているんじゃないかと思うんです。それはそれでしっかりと取り組んでいただく。当然それぞれ各市町もこの地球温暖化の対策実行計画を組まれておりますので、この中で取り組んでいくということかなと思います。それはそれで大変大事なことであります。

それから、もう1点はそのCO₂を削減をするということの直接的な部分では、先ほどありましたいわゆる助燃の灯油、こういったものを減らしていくということが非常に大事になってくるんですね。そういう中において、私はこの3点目のクリーンセンターの炉停止防止対策が急務ではないかということで、先ほどの村岡議員のいわゆる脱水汚泥の焼却ではなく、これを肥料化していくというこの方向もこれはこれでとても大事なことだと思うんですが、私はこの炉停止の先ほどありましたようにこれまでで35回、6回ですか、開設以来この水銀によって炉が停止するという事態が起っておりますので、やはりここを何とか少なくしていくっていう、当然助燃灯油もちょっと私資料頂きましたら6年間で33万4,757リッター使われてるというようなことの資料を頂いておりますけれども、やはりここもしっかり少なくしていく。もう当然この水銀の有毒ガスの発生をいわゆる控えるということと併せて、この助燃の灯油をこれも削減していくということはとても大事なことだと思いますけれども、そういう意味では先ほど炉停止のこの水銀の搬入の原因がまだ確認はされておらないということを言いながらも、体温計等のそういう物質が含まれているんじゃないかということの推測ですけどね、もう一つ私も気になっていましてはこの汚泥の中にもやはり当然水銀も入ってる可能性があるんで、私は一回、なかなかこの炉の停止が収まっておりませんので、一時的にちょっと中止してみるということも必要ではないかなというちょっと思いはしておりますけれども、そ

の点いかがでしょうか。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 議員がおっしゃいますように確かに下水道汚泥に水銀が含有している場合もございますけども、各市町におきましてその下水汚泥の有毒物質を測定をされた結果特に問題はなく、焼却することについては問題ないと考えています。

組合といたしましても、以前に下水汚泥を焼却することによる排ガス中の水銀濃度について検証を行っております。その結果、自主保証値を超えるようなことにはならないという結果でございました。

また、下水道汚泥につきましては一月に延べ30回程度各市町で搬入いただいているんですけども、その回数に比べますと緊急の炉停止の回数はもう格段に少ないということですので、下水道汚泥が直接の水銀濃度の上昇の原因ではないものと考えております。以上でございます。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 実行計画の11ページの施設の運転ということで具体的な取組が必要だということで、クリーンセンターでは施設の点検整備を適正に実施し、緊急的な施設の停止等がないよう効率的な運転管理を図るとのことと、2つ目に炉の燃焼状態を適切に管理し、灯油の使用量の削減に努めるといふ項目も入れておられるわけですから、いつまでもという言い方がいいかどうか分かりませんが、この水銀による焼却炉の停止というのが一向に収まらないというようなことで、本当にこの年間に5回以上ですか、停止してるというような事態がありますので、やはりここはしっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないか。だからそういう意味では原因も本当に究明をしていくということも必要だと思いますけども、今のところ手当てがないというのが実情ではないかと思うんですが、やはり水銀のそういうこのごみの中に入っていきようなこういう事態を本当に徹底的に防止していくということがこの地球温暖化の対策にも結果を上げてくれるわけですから、ぜひともここはしっかりと取り組むことを求めていきたいと思っています。

それから、そのことを指摘して2項目めに入りますけども、香美町の最終処分場、事実上の組合の最終処分場ではないかということで、先ほどあくまで管理は香美町だといふふうなことでありますが、ただこのごみの搬入量、こういったことから見てもこれまで平成6年から平成27年までのごみ量と比べましてもう圧倒的に北但から受け入れてるごみ量が多くなっておりまして、さらに今後令和8年度までの契約の中でこの搬入がされるということですので、そういう意味では私は確かに管理は香美町ですけども、組合としてもやはり大きなこの責任といいますか、こういうものがあるんじゃないかというふうに思います。

そういう点で、前回でしたかね、たしか管理者はそれも一理あるなというようなこともちょっとおっしゃっておいりましたので、私はやはり確かに管理は香美町ですけども、組合としてもぜひとも組合の責任を果たしていただきたいというふうに思いますが、あれでしょうか、（3）番目に下水接続という具体的なちょっと取組を上げさせていただいてますが、もう既に香美町ではこれまででしたら下水につないでもまたその処理水が矢田川に流れるというこういう状態だったんですが、こ

の間、農集排と公共下水道とが統合することによって公共下水道のほうにつないでおりまして、公共下水道は矢田川には流れないというそういう仕組みになっておりますので、私はもうやはり矢田川に放流、それも一日60トンから放流されております。

もう1点は、この放流というのに至った経過も、平成28年度のこのクリーンパーク北但になってから放流するようになりました。それまでは矢田川レインボーでここと同じようにクロズドシステムということで、あくまでその処理水はこの矢田川レインボーの中で使うということで一切流しておりませんでした。だからそういう意味でも、ぜひともこの矢田川に放流しないこの取組というのはそういう意味からいっても組合のやはり責任もあるんじゃないかと思っておりますので、今日この具体的な話についてはまた香美町で議論をしていかなければならないと思っておりますが、どうです、例えばこの下水道接続の費用が発生した場合、まさか組合は知らないよということではなしにやはり応分の負担をしていただくべきだと思いますけど、ちょっと管理者その点確認させてください。いかがでしょう。

○議長（竹中 理） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） まず、一番最初の言葉としましては、申し訳ございませんけどもその平成28年云々等々の事情というのは私存じ上げませんのであまり明確には申し上げられませんけども、今お聞きした内容で申し上げますと、最終処理場としての香美町さんのほうにある場所をクリーンパークから出るものを持っていったということに対するご意見だと思います。

それに関しましては、この2町1市でクリーンパークを運営しております。たまたまその中の1町の香美町さんのほうではクリーンパークから出たものをまた受け入れていただいているということになりますけれども、それぞれその仲間であるからお互いが譲り合って何かをするということではなくって、それぞれの組織の立場でやり取りをさせていただいているというのが現実だと思います。これはこういう関係だけではなくって、例えば民間でも5つの会社が一緒になりましたと。その中の1つの会社の何かを処分できる機能があるといったら、5つの会社のものはその1つの会社が処分できるところに持って行って処理をする。しかし、それは各グループ会社だからといってあなたただでやってくれということではなくって、それはそれぞれ独立した組織としてのやり取り、商業的やり取りということはそこで成立しているわけですから、そういうことと同じ現象が今語られているのかなと感じております。

もちろん豊岡市、例えば新温泉町さんのほうに持っていきようなまた事態が発生した場合、この今やっていただいている内容と同じ内容でやっていかなければならないと思っております。幸いなことにして、今、香美町さんの最終処理場という場所があって、そこには持っていける容量がまだあるということで今の状況が続いておるとは思いますけれども、これはもう経年すればいっぱいになっていく。そしたらほかに探さなければならぬ。そのときに組合として処理場を造るのであれば相応の分担を各市町が持ってやるということにはなるかと思っておりますけども、各市町が自分のところに余裕があって最終処理場にどうぞと言われることで持っていくということは、クリーンパークとその受け入れされる行政体との関係は全くアイソレートされたものだと感じております。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ということはあれでしょうか、例えばこの香美町でそういう施設を設置した場合は、これまででしたらあくまでこの組合で持つていく、当然分担していくというそういったことが現に今の最終処分場の負担金の中でもそれぞれ豊岡市、それから香美町、最終処分場の管理については負担金と一緒に既に実行しているわけですから、当然新たにその構成市町の中でいわゆる必要な施設等がやはりできる以上、そこは組合で負担していくということだと思えますけれども、そういう意味で捉えていいのでしょうか。

○議長（竹中 理） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 新たに造るという段階におけるような話が出た場合は、その最終処理場としての処理がクリーンパークだけのものが入るその市町の処理場であれば当然そういう話になる可能性はあると思えますけれども、ほかからのものもその最終処理場にはクリーンパーク以外のところにも入るということになればまた話は変わってくると思えます。

今ちょっと浜上町長からもご助言いただきましたけれども、今排水のことで下水道接続のことがあったようですが、現状の調査の上では排水という行為における水の水質においては下水道接続をする必要がなく、きれいな水を排水してるという調査の結果今のようになっているということですので、先ほどの下水道接続というのもそういった具合で今はしてないという状況であります。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 新たにというか今現在受け入れてますので、そこでのこのさらに環境に優しい対応の仕方を整理していくということで、そこに発生する費用については当然組合としても負担しないというようなことではないと思うんですね。現にこの後いっぱいになったらまた豊岡市の最終処分場、ここにも搬入するというようなそういう計画ですよ。だから当然その発生する費用についてはこの組合も費用負担当然すべきだと思いますし、そういったことを指摘をしておきたいと思えますけれども、さらに今矢田川に放流してる。全く問題がないというふうなことではなしに、あの下流域に何があるか。上水の水源もこれありますし、その下流域すぐには天然遡上のアユの有名な釣り場ということで人気もありますけれども、そういうのを控えて確かに水質検査は安全なこの基準で今現在来ておりますけれども、しかし全く問題ないかということは言い切れないと思うんです。そういう意味では、安心というこの対策という意味ではやはり矢田川に放流しないのが一番の方策ですので、今日ここでこの議論はこれ以上はするつもりはありませんけれども、やはりもしもそういったことで構成市町の中で必要なこの費用発生がすれば、ぜひともこの組合でもしっかりと取り組んでいくということを求めて私の質問を終わります。

○議長（竹中 理） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして発言通告のありました議員からの組合の一般事務に関する質問は終局いたします。

日程第4 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（竹中 理） これより第1号議案北但行政事務組合個人情報保護に関する法律施行条例制定
についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する
条例制定についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第3号議案職員の分限に関する条例制定についての質疑に入ります。質疑はありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定についての質疑に入りま
す。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長(竹中 理) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(竹中 理) ご異議なしと認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第5号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)についての質疑に入ります。

発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、第5号議案について2点質疑をしたいと思います。

まず、1点目は補正予算書の25ページの債務負担行為、追加の説明についてであります。

追加理由、それから追加事業の内容説明。さらに、インボイス導入のシステム改修等、この3点お願いします。

それから、2点目ですけれども、処理施設整備事業工事費860万円の関係について、工法が見直しされて令和4年度中に工事ができたというようなお話だったんですが、この工法の見直しとはどんな工法の見直しなのか、この点を教えてください。

それから、2点目が斜面安定対策の動態調査の結果についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長(竹中 理) 答弁願います。

成田事務局長。

○事務局長(成田寿道) それでは、私からは債務負担行為の関係の詳細説明等についてさせていただきます。

債務負担行為の追加でございますが、まず業務の内容ですがばいじん運搬業務、これはクリーンパーク北但で発生するばいじんを北但行政事務組合が指定しております前処理施設まで適正に運搬することを目的とするものでございます。運搬に当たっては、廃掃法の施行令や持込み先の施設の所在自治体の条件をクリアするという必要がございます。

計量システムの改修業務、インボイスの関係ですが、本年の10月の1日から始まりますインボイス制度に対応するためにデータ処理装置を改修し、適格請求書の要件を満たした納付書兼領収書を発行できるようにするものでございます。改修と確認に半年程度の期間を要するというところでございまして、今回上げております。

いずれこの2つの業務につきましても新年度早々には着手する必要があるということから、今回補正予算のほうで債務負担行為を追加という形で今年度中に契約行為ができるようにしようとするものでございます。以上です。

○議長(竹中 理) 和田環境課長。

○環境課長(和田哲也) 私からは、処理施設整備事業工事に関して工法の見直し内容についてご説明申し上げます。

南側斜面安定対策工事の工法の見直しにつきましては、設計段階におきましてのり枠の間隔を1.5メートルから2メートルへ変更したこと。これに伴い挿入する鉄筋の本数が785本から502本に削減できたこと、さらには足場を設置するとしていたものを運営車両の通行経路変更を行うことでクレーンでの作業に変更したことなどから工事費を縮減することができました。また、1年程度を要すると見込んでいました工期につきましても、工法の見直しなどにより短縮を図ることができています。

続きまして、斜面安定対策の動態調査結果でございますが、一昨年の11月から昨年の10月にかけて実施しました地表面変位調査の結果は、のり面に地滑りは発生していないと判断されるというものでございました。以上でございます。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

インボイス導入のシステム改修ということで説明をいただきました。それでこのインボイス制度というものですけども、年収1,000万円未満の免税事業者が課税事業者になることが求められるというそういうこの制度で、今非常に全国でもこの批判の声が上がっている制度であります。この制度を北但で具体的に対応していくというふうなことですが、それは具体的に例えばこの先ほど申しましたように免税業者の方がここを利用する場合に課税業者さんになるというようなことが必要となってくるのか。ちょっと具体的なその内容について、分かっていたら教えていただきたいと思えます。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 今回のインボイス制度に対応するためのものというのは、先ほども申し上げましたこちらでごみの処理手数料のときに請求書を出す方があります。そういう方たちの請求書の納付書といいますか納付書兼領収書の発行のときに、その内訳に当然消費税幾らというのを表示する必要があるというのがこの制度ですので、そういうふうなことにさせていただくようにする。相手さんが今の消費税の納付業者かどうかというところはこちらではその人たちに送付するというふうな仕分をするのではなくて、全てをそういうふうな形にしていくという考えです。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 分かりました。

それでちょっと処理施設の整備事業の関係で斜面安定対策の動態調査結果ということで、先ほどご答弁いただきましたようにのり面に地滑りが発生していないというような結果だったということですが、これで本当に大丈夫だということでしょうか。その点ちょっと確認させてください。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 調査結果によりますと今のところ地滑りは発生していないということで、今は大丈夫だということでございます。以上です。

○議長（竹中 理） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1 番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、議席番号1番、谷口眞治です。

議案第5号令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について反対の立場で討論いたします。

先ほど債務負担行為の追加補正について確認をさせていただきましたが、その中でインボイス制度の対応のための計量システムの改修業務だというふうなご答弁いただいておりますけども、このそもそもインボイス制度であります。年収1,000万未満の消費税の免税事業者に消費税の課税業者になることを求め、さらに課税業者には適格請求書の発行など複雑な事務手続が義務づけられるものであります。全国的に今大きな批判が起こってる制度であります。よって、これを進める補正予算については賛成できません。

以上述べて、反対討論といたします。議員各位の皆さんのご賛同を求めまして反対討論を終わります。

○議長（竹中 理） ほかにありませんか。

3 番荒木慎大郎議員。

○荒木慎大郎議員 3番、荒木慎大郎です。

ただいま議題となっております第5号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について賛成の立場で討論いたします。

本案は、事務事業執行状況等について精査を行い、決算を見据えて補正しようとするものです。

歳入では資源化物や余剰電力の売払い収入などを精査し、歳出では施設の運営状況及び斜面安定対策工事の完了を見据えた補正であります。また、債務負担行為の追加についてはばいじん運搬業務及びインボイス制度に対応するための作業を新年度早々に着手する必要がある、適切な補正と考えます。

これまでの説明にありましたように、適正かつ安全安心な廃棄物処理施設の運営を望むものとして本補正予算案に賛成するものでございます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹中 理） ほかにありませんか。

(討論なし)

○議長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

これより第5号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（竹中 理） 起立多数であります。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案令和5年度北但行政事務組合一般会計予算についての質疑に入ります。

発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 議席番号1番、谷口眞治です。

それでは、第6号議案令和5年度北但行政事務組合一般会計予算について3点質疑をいたします。

まず1点目でありますけども、土壌調査業務の詳細説明をお願いしたいと思います。

それから、さらにその他業務の詳細説明をお願いします。

それから、2つ目で同じくこの補修工事費、これの内容説明をお願いします。

それから、3点目が最終処分場の負担金の詳細説明。

以上、求めていきたいと思っております。

○議長（竹中 理） 答弁願います。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 私からは、土壌調査の関係と最終処分場の負担金の関係にお答えいたします。

土壌調査業務ですが、施設運営委員会と協定書及び周辺地区との合意によりまして、4年ごとに近接する周辺の土壌状況を把握することを目的に実施することとされたもので、前回は2019年度に実施しております。

調査箇所は施設周辺及び周辺地区の公民館、集会施設等9か所でございます。調査項目は、環境基本法に基づく環境基準項目28物質及びダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づくダイオキシン類というふうになっております。

次に、最終処分場の関係ですが、まず香美町最終処分場ですが、建設費の一部と運営管理費の一部を香美町との間で取り交わしました覚書に基づいて毎年費用負担しておるところです。建設費分につきましては、処分場の設置に際し香美町が支出した一般財源の総額を処分場の計画容量であります7万2,000立方メートルで除した額に組合からの搬入量及び覆土の量を乗じて得た額というふうにしております。令和5年度は約4,860万円を見込んでおるところです。

次に運営管理についてですが、常駐の処分場管理職員に係る人件費、浸出水処理施設の光熱水費や薬剤の購入などの経費、水質等検査委託料、覆土用の土砂購入費、地元香住区、大野地区ですかの地域振興基金交付金など約1,820万円を見込んでおるところです。

次に、豊岡最終処分場ですが、令和5年度も組合からの搬入予定はありませんので建設費の負担はなく、運営管理費のみを費用負担しております。その内容については、浸出水の処理施設の光熱水費や薬剤購入などの経費、維持管理業務の委託料、水質等検査委託料、地元奥岩井、口岩井区への地域振興交付金など約3,070万円を見込んでおるところです。以上です。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 私からは、業務委託料の中のその他業務について説明を申し上げます。

その他業務に計上している業務は、処理困難廃棄物処理業務、小型除湿器処理業務、進入路草刈り業務、インボイス制度に対応するための計量システム改修業務、南側斜面変位調査業務の5つです。

まず処理困難廃棄物処理業務でございますが、クリーンパーク北但に持ち込まれた廃棄物のうちコンクリート製の漬物石や物干し台のコンクリート土台など、クリーンパーク北但では処理が困難なものの処理を委託するもので、年間約4から5トン程度、33万円を計上しております。

次に小型除湿器処理業務でございますが、小型除湿器等フロン類が使用されているが家電リサイクル法の対象から外れている一般廃棄物をフロン類の回収を含め適切に処理してくれるものに処理を委託するもので、年間約3トン程度、29万7,000円を計上しています。

次に進入路草刈り業務でございますが、進入路ののり面の草刈りを委託するもので、春と秋の年2回、16万6,000円を計上しております。

次にインボイス制度に対応するための計量システム改修業務でございますが、先ほどの第5号議案の質疑においてご説明したとおりで、374万円を計上しています。

最後に南側斜面変位調査業務でございますが、2021年度から2022年度、今年度ですけれども、そこにかけて1年間変位調査を行い、その結果は先ほども申し上げましたとおり地滑りの発生はないというものでございましたが念のため来年度も実施をしようとするもので、3回の調査で60万円を見込んでいます。

続きまして、補修工事の説明でございます。

令和5年度に予定しています補修工事につきましては、施設北側のり面の除草と各段に設けている排水路に堆積した土砂の撤去を予定をしています。

なお、土砂の撤去につきましては、鹿やイノシシによる被害や雨により堆積した土砂が排水を阻害しているため撤去するもので、今年度実施しました西側のり面に続き行うものでございます。以上です。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 大体内容的には分かりましたが、土壤調査業務で調査地点の9地点ですけれども、具体的にはちょっと資料を頂きましてどこの地区かなと思って見ておるんですが、ちょっと9地点、どここの地区なのか参考のために教えていただけないでしょうか。

○議長（竹中 理） 成田事務局長。

○事務局長（成田 寿道） 9地点でございますが、まずごみ処理施設の進入路の入り口、県道との近辺です。それと1号調整池付近、そのほかでは坊岡の多目的集会施設、森本保育園、小城地区の集会施設、御又の公民館、竹野南小学校、河内の公民館の9つの箇所でございます。（発言する者あり）失礼しました。林地区の農道の箇所も入っております。

○議長（竹中 理） 1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 分かりました。

それから、その他業務で南側の斜面変位調査の3回実施、念のためというふうなことでありますけれども、やはりこの念のためということはちょっと不安があるというふうなことかなと思うんですが、当然この施設の敷地そのものが非常に地滑り等のこういう指摘を受けてるところでありますので万全には万全を期していただきたいと思っておりますけれども、この3回というのはでは大体もう定期的に

されるというふうなことなのか、その点ちょっと確認させてください。

それから、あと最終処分場負担金の関係であります。

実は、資料として最終処分場の負担金の算定のこの明細を求めましたらないということで拒否をされたんですけども、実はこれ毎年私ずっとこの地元の関係も気になってるもので毎回お願いしたら快く出していただいているんです。そういう意味で、先ほど説明いただきましたが再度資料としてぜひとも頂きたいと思いますので、議長、その取扱いをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹中 理） 和田環境課長。

○環境課長（和田哲也） 私からは変位調査の回数ということですけども、年3回ということですので4か月に1回ということで予定してますけど、発注の状況によってそれがちょっと縮まる可能性もございます。以上です。

○議長（竹中 理） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1 番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 議席番号1番、谷口眞治です。

議案第6号令和5年度北但行政事務組合一般会計予算について反対の立場で討論をいたします。

反対理由は次のとおりであります。

まず1点目ですけども、免税事業者に消費税課税事業者になることを押しつけ、課税事業者にも複雑な事務手続を求めるインボイス制度を進める予算となっております。この点については、私は許されないということを申し上げておきたいと思います。

2点目です。この下水道汚泥のいわゆる焼却の関係についてであります。下水道汚泥の肥料化をぜひとも検討していただきたいというふうなことを求めておきたいと思います。

それから、3点目ですけども、この施設の下流域の木谷川、竹野川の環境保全のために両河川での水質検査の実施をぜひとも求めていきたいと思います。

4点目に、組合の責任で香美町最終処分場の下流域の矢田川の環境保全のための最終処分場の処理水の放流をやめて下水道に放流していただきたいということの、さらにこの負担については組合でしっかり負担していただくことを求めて反対討論といたしたいと思います。

議員各位の賛同を求めて討論を終わります。

○議長（竹中 理） ほかにありませんか。

9 番前田敦司議員。

○前田敦司議員 9番、前田です。

ただいま議題となっております第6号議案令和5年度北但行政事務組合一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

本案は、豊岡市・香美町・新温泉町地域住民の適切かつ安全な廃棄物処理はもとより、循環型社会の形成に向けて安定的な施設運営を行うための予算であり、地元との運営協定に基づく施設周辺の土壌調査や南側斜面の変状を引き続き確認するための変位調査など安全安心な施設運営と地元地域との信頼関係を堅持していくための制度とされた適切妥当な予算が計上されており、本予算案に賛成するものでございます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹中 理） ほかにありませんか。

（討論なし）

○議長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

これより第6号議案令和5年度北但行政事務組一般会計予算について起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（竹中 理） 起立多数であります。よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第120回北但行政事務組議会定例会はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前11時45分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（竹中 理） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る2月1日に招集されまして本日までの20日間の間にわたり条例4件、予算2件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため誠に同慶に堪えないところでございます。

今後も住民から親しまれ住民の快適な生活環境を保ち、運営事業者と共同して安全で安心な施設運営にご尽力を賜りたいと存じます。

議員各位におかれましては、間もなく3月定例会が始まります。一層のご活躍を賜りますことを祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

続いて、管理者から発言の申出がありますのでお聞き取りください。

関貫管理者。

〔管理者閉会挨拶〕

○管理者（関貫久仁郎） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

2月1日に開会いたしました第120回北但行政事務組議会定例会は全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位のご精励に対し、心から敬意を表します。

今期定例会には私から6つの案件を提案いたしましたが、いずれも原案どおり適切なる決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

先ほどの一般質問や議案質疑におきまして様々なご意見、ご助言を頂戴したところですが、今後一層地元地区の皆様はもとより議員各位からも安心していただける施設運営を行ってまいり所存であります。

なお、南側の斜面安定対策工事につきましては議員の皆様にもご心配をおかけしましたが、現場作業はほぼ終わり、間もなく完成を迎える見込みとなりました。ご報告を申し上げます。

議員各位におかれましても、今後ますますご活躍されますよう祈念申し上げるとともに、施設運営に格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。